

地震・津波に備えた対策及び大規模地震時の対応について

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、お礼申し上げます。

首都圏においては、近い将来、大規模地震が高い確率で発生すると言われており、本市においても被害想定がされています。本校では、非常時に備えた対応を下記のとおりとしておりますので、内容をご確認ください。

1 学校における日常の地震・津波対策

(1) 学校施設の安全点検

定期的な校舎の安全点検の実施、転倒物・重量物等の転倒防止対策 等

(2) 学校施設設備の状況の確認

(3) 生活用水、防火用水の確保

(4) 防災地図（ハザードマップ）等による地域の実態把握

通学路や地域の危険箇所の把握、学区の災害リスクの把握、広域避難場所までの経路の確認 等

2 避難訓練・防災教育の充実

(1) 避難訓練

①年間を通して教育課程の中に位置付け、生徒が目的を理解しながら実施

②集団下校時のグループに分かれ、経路や危険個所の確認

(2) 防災教育

①特別活動、総合的な学習の時間等を通し、防災教育を実施

②避難訓練を通して、適切な状況判断力と冷静な行動力の定着

3 大規模地震時の初期対応

(1) 生徒の**在学中**に地震が発生した場合

①安全確保行動（活動場所で身を守る行動）

②避難場所への移動（「あわてない」「さわがない」「押さない」「引き返さない」「速やかに」）

③判断 情報をもとに、「通常下校」、「保護・引き渡し」、「集団下校」等、判断する。

【「保護・引き渡し・集団下校」について】

千葉市域で震度5弱以上の地震が発生した場合、学校で児童生徒を保護します。

学校施設の被害状況、電気・水道・ガス等の状況、大津波警報・津波警報の発表状況等を把握し、「自校内で保護」か「別の場所（広域避難場所等）で保護」か判断します。

学区や通学路の状況、保護者の帰宅情報等を十分に確認した上で、保護を解除し、保護者と確認した方法で、引き渡し、集団下校等を行います。

(2) 生徒の**登下校中**に地震が発生した場合

①看板、家屋の外壁、高いビルの窓ガラスなど落下物から身を守る。（安全確保行動）

②登下校中に地震が発生した場合には、原則として、学校に向かう（戻る）こととする。

③登下校中でも、学校よりも明らかに自宅に近い場合や、途中で他の学校・公民館等の避難場所がある場合などは、学校ではなく自宅や避難場所に避難する。

④地震発生時や直後には危険な場所には近づかない。（余震が起こることを想定して行動）

(3) 生徒の**在宅時**に地震が発生した場合

生徒の下校後から翌日午前7時までの間に、市内で震度5弱以上の地震が発生した場合は自宅待機とする。解除の連絡は、校内および学区の安全を確認した後、「すぐーる」等で保護者へ解除等の連絡をします。